

広島県公安委員会告示第 60 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和元年 9 月 5 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
8 S0809	告示の日 (令和元年 9 月 5 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S PYRAM I D EYE A 2	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁 目 1 番 14 号)	左同
9 S0858	同上	同上	Sブラックラゲ ン 9.0マシンガ ン AT	株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史 (東京都渋谷区南平台町 16 番 11 号)	左同
9 P0815	同上	ぱちんこ 遊技機	PAハネモノ怪盗 おそ松さんHC ー R	株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 (東京都中央区銀座三丁目 10 番 1 号)	左同
9 P0869	同上	同上	PA笑ウせえるす まんRGY	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目 11 番 13 号)	左同
9 P0917	同上	同上	P笑ウせえるす まんRCY 2	同上	左同
9 P0893	同上	同上	P牙狼コレクシ ョンRJ	同上	左同
9 P0966	同上	同上	PAデジハネガ オガオキング 3 SW QA	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
9 S0872	同上	回胴式遊 技機	Sサラリーマン金 太郎～MAX～ X 2	株式会社EXCITE 代表取締役 大住 信雄 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同